

精神障害者アウトリーチ 推進事業とは？

高幡圏域(須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町)を事業の対象エリアとし、未治療の方や治療を中断している方などに対して多職種チーム(精神科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士など)が必要に応じて訪問支援を行います。

保健・医療・福祉サービスを包括的に提供することで、入院治療を前提とせず、住み慣れた地域での継続した生活が送れるように支援する取り組みです。



相談窓口

須崎市

健康推進課 須崎市山手町1番7号
☎0889-42-1280

中土佐町

健康福祉課 中土佐町久礼6663番地1
☎0889-52-2662

梶原町

保健福祉課 梶原町川西路2320番地1
☎0889-65-1170

津野町

健康福祉課 津野町姫野々431-1
☎0889-55-2151

四万十町

健康福祉課 四万十町琴平町16番17号
☎0880-22-3115

お住まいの市町の担当課にご相談ください。

受付時間 ▶ 平日 8:30 ~ 17:15

その他

高幡圏域の精神障害者アウトリーチ
推進事業に関すること

須崎福祉保健所健康障害課

須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎

☎0889-42-1875

高知県子ども・福祉政策部 障害保健支援課

高知市丸ノ内1-2-20

☎088-823-9669

精神障害者アウトリーチ
推進事業のご案内



高知県

対象者について

① 精神医療の治療中断をされている方

② 精神疾患が疑われる未受診の方

地域生活の維持・継続が困難であり、家族・近隣との間でトラブルが生じるなどの日常生活上の「危機」が発生しており、精神疾患が疑われるが、入院以外の手法による医療導入が望ましいと判断される方

③ 長期入院の後、退院された方や 入退院を繰り返される方



精神障害者アウトリーチ 推進事業のイメージ

在宅精神障害者の生活を、医療を含む多職種チームによる訪問等で支える。



特徴

- 1 医療や福祉サービスにつなげていない段階からアウトリーチ（訪問）による支援を行う。
- 2 精神科病院に多職種チームを設置し、対象者及びその家族に対し訪問支援等を行う。

高知県

精神障害者アウトリーチ推進事業の委託

家族や
関係機関等
からの相談

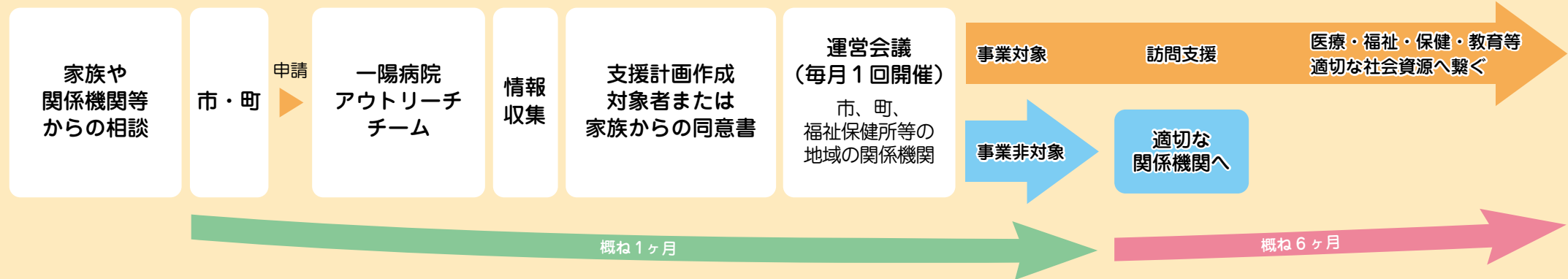


地域の 関係機関

- ・市、町
- ・福祉保健所
- ・医療機関
- ・障害福祉サービス事業所
- ・地域自立支援協議会
- ・社会福祉協議会 等

相談受付から支援に至るまでのフローチャート

事業対象エリア 須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町



※お一人につき概ね6ヶ月の支援期間とする

相談受付 **無料** 費用はかかりません